

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

①第三者評価機関名

株式会社 EM アップ

②施設・事業所情報

名称：小東山認定こども園	種別：幼保連携型認定こども園		
代表者氏名：園長 小西美代子	定員（利用人数）：	144（140）	名
所在地：〒655-0003 兵庫県神戸市垂水区小東山本町2-13-1			
TEL078-783-0003	ホームページ：https://www.ayumi-kai.org		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：平成23年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人あゆみ会			
職員数	常勤職員： 18	名	非常勤職員： 22
	(専門職の名称)	名	
専門職員	保育教諭	15名	保育教諭 12名
	調理師	1名	栄養士 1名
			調理員 2名
施設・設備の概要	(居室数)		(設備等)
			保育室(0～5歳児)6室、調乳室1室、ほふく室1室、子育て支援室1室、相談室1室、給食室1室、事務所1室、医務室1室 園庭、ベランダ

③理念・基本方針

- 法人理念
  - ・地域福祉の向上に寄与する
  - ・母親の社会進出、就労の一助となる
  - ・保育所として地域に向かって開かれた社会資源たらしめる
  - ・児童を心身ともに健やかに育む
- 保育理念
  - ・子どもの最善の利益を考え、その福祉を積極的に増進し、生涯にわたる人間形成の基礎を培う
  - ・一人ひとりの子どもが自己を十分に発揮して今をよく生き、心身ともに健全な子どもを育成する
  - ・地域における子育て支援や相談に応じ、地域の核となって社会的役割を果たす

④施設・事業所の特徴的な取組

一時保育の福祉サービスの充実

毎日のように一時保育を実施し、地域の子育て支援を行っています。元年度、年間 1217 人。令和 2 年度コロナにより減少 398 人、3 年度、12 月末で 222 人の子どもたちを預かり、保護者支援を行っています。

地域子育て支援

週 4 日、子育て支援員 2 名が地域の子育てサポート室を運営しています。子育て相談・コアクラブ・ラッコクラブ・パンダクラブ・NP プログラム・ふれあい交流日などを計画的に運営しています。年間約 2500 名の親子の参加実績があります。

小規模保育園との連携

同法人 5 小規模保育園とその他の小規模保育園 8 園と相互交流し研修や情報交換などで連携を深めています。危機管理能力の向上や保護者との連携など様々なことについて情報を交換しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 3 年 1 2 月 1 0 日 (契約日) ~ 令和 4 年 5 月 1 7 日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	

## ⑥総評

小東山認定こども園は、閑静な住宅街の中にあり、近隣に小学校・児童館が並び、地域との交流も多く、地域に根差した園を目指しています。

園舎は天然木材をふんだんに使用し、明るく開放的で安全・衛生的な生活環境として、子ども達がのびのびと過ごしています。

### ◆特に評価の高い点◆

○園独自の豊富な教育カリキュラムを計画しメリハリのある保育を展開しています。

担当保育教諭は専任講師と共に専門性の高い保育の実践を行っています。

日頃から主幹保育教諭を中心とした職員間の話し合いや、保護者とのコミュニケーションをとる機会を大切にしています。

○園の環境は、安全面に考慮した遊具の設置と乳児も安心して遊べる芝生が園庭に敷き詰められ、園庭に栽培のできる畑が設置されています。

○地域に根差したこども園としての位置づけに積極的に取り組んでいます。

子育て支援の充実のために一時保育事業として子育て相談、年齢別親子クラスやNPプログラム等を常設しています。

実習生やボランティア受け入れも積極的に行い、関係機関との連携を大切にしています。

職員一丸となって保育を行い頑張っておられます。

### ◆改善を求められる点◆

○中長期計画、各種マニュアル、指導計画等の整備はしていますが、全職員参画のもと組織向上のために、職員会議や園内研修を継続して行い、見直しが定期的に行われることが望まれます。

「保育の実践に学び、実践に返す」ことの積み重ねと継続性を職員参画のもとに行い、PDCAサイクルの確立につなげていくことが望まれます。

\*PDCA=Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

毎年2回の自己評価を行い、子どもたちに寄り添った環境づくりや保育の質の向上に向けた取り組みを行ってきた。しかし、今回第三者評価を受審し、当こども園の提供している教育・保育の質について、専門的かつ客観的視点で評価をいただき、今まで気づかなかった当園の良い所や改善した方がよい所が明確に見えてきた。

この評価を踏まえ、全職員で評価結果を分析し、記録を取ることの大切さを共通理解して、子どもたちに寄り添う教育・保育の充実をめざしたいと考える。

## ⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

\*当評価機関は、兵庫県の評価基準に従い評価項目ごとの「a b c」の評価は兵庫県の評価基準と判断基準に従っています。

「 a 」 判断基準（取り組み）すべて実施している

「 b 」 判断基準（取り組み）の一部を実施している

「 c 」 判断基準（取り組み）のいずれも実施していない

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
<b>I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。</b>		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人の理念・基本方針に基づいた保育方針がホームページや入園のしおり、啓発冊子に明文化され、入園のしおり・重要事項説明書の配布等により、園内外に周知されています。令和3年度当初の職員会議では、今年度の保育目標が説明されています。		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
<b>I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。</b>		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 地域の保育施設との情報交換を行い、現状の把握や今後の対応についても検討しています。入園希望者も多く、保育ニーズに合わせた一時保育事業に力を入れています。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 経営状況や改善課題などは、理事会で明確にされて役員間での共有がなされています。今後は組織体制や職員体制などについても職員に周知し、記録に残すことが望まれます。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
<b>I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。</b>		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>平成29年度から令和3年度の社会福祉充実計画で園の現状や今後の事業について、目標や具体的な内容が明示され、経営状況においてはビジョンや数値目標なども具体的に策定しています。</p>		
		第三者評価結果
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
<p>〈コメント〉</p> <p>令和3年度の事業計画で保育内容が明記されていますが、中長期計画を踏まえた人材育成計画など明示された事業計画が望まれます。</p>		
<b>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</b>		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・Ⓑ・c
<p>〈コメント〉</p> <p>事業計画は理事長・施設長・副施設長が中心となり策定しています。今後は、事業計画の評価と見直しを定期的に行い、職員の理解が深まるように説明や意見交換をされることが望まれます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>事業計画は、掲示などの工夫をして保護者への周知と説明の工夫がされています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
<b>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</b>		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・Ⓑ・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育サービスについては、定期的に職員会議が行われ、職員に周知される仕組みがあります。園全体の評価に対する組織としての姿勢や、評価の実施記録が確認できませんでしたので、今後は定期的に行うことが望まれます。第三者評価は今回が初めてです。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・Ⓑ・c
<p>〈コメント〉</p> <p>日常的に保育の向上に向けて、職員間で話し合いが行われています。今後は、園の自己評価に基づく課題改善に向けて、職員参画のもとで計画をたて、内容の記録を残すことが望まれます。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
<b>Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</b>		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長の役割と責任については、職務分掌にて文書化し、職員ヒアリングでも管理者の職務について理解がされています。</p> <p>有事(災害・事故時等)の権限委任についても明確になっています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は、取引事業者や行政関係者との適切な関係の保持に努めています。今後は、管理職員のみならず、職員への周知や理解を深めていく取組みについて各種法令の整備が望まれます。</p>		
<b>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</b>		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は、定期的な職員会議に参加し、保育内容について直接職員への指導することが多くみられます。保育現場に入り園児たちとの関りを持ち、職員の意見・要望が反映できる取組みを行っています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長や管理職員は、職員の意見に耳を傾け、勤務シフトや職員配置を考慮しています。職員一人ひとりが働きやすい職場環境をつくることや、職員間でのコミュニケーションの形成のための取り組みをしています。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<b>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</b>		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員確保については、ホームページや啓発冊子に記載され、基本的な考えを周知しています。今後は、専門職の配置数や人材育成について、具体的な計画を策定されることが期待されます。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は、職員との個人面談を行い、個々の課題について話し合いが行われ、キャリアパス受講も積極的にしています。職員一人ひとりの自己評価と関連付けを行い、配置・異動・昇進・昇格に関する人事基準を明確にし、職員に周知することが望まれます。</p>		

<b>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
<コメント> 就業規則により職員の有給休暇の取得率や時間外労働状況、疾病時の処遇等を的確に把握し、管理職員が先導して園全体で進められています。		
<b>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 施設長は、定期的な個人面談や自己評価表にて、職員一人ひとりの能力や適性を把握しています。個別の面談にて話し合われた内容は、人事考課に反映されています。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㉠・c
<コメント> 職員ヒアリングでは、職員研修参加への意欲が高いと感じられたので、今後は園内外の研修計画を策定し、見直しのできるしくみ作りが望まれます。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉠・b・c
<コメント> 職員一人ひとりの状況を把握し、管理職員がOJTにより保育内容による支援や指導を日常的に実施しています。今後は園内研修を基に、職員に広く案内をし、全職員が参加できるような取り組みが期待されます。		
<b>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</b>		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
<コメント> 実習生受け入れマニュアルが整備され、園行事の一環として実習生受け入れが実施されて、保育現場で担当者とのコミュニケーションが図られています。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<b>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</b>		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 園のホームページや園だより・啓発冊子等を通して、園の情報提供をしています。予算・決算情報はWAMネットで適切に公開されています。今回の第三者評価受審結果についても公表の予定です。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 内部監査や外部監査が実施され、定期的に公認会計士に経理関係の確認をしています。法人の事務長により、園の事務・経理等は適切に対処されています。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<b>Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</b>		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;                      子育てサポート室の常設により、常駐職員2名が配置され、毎日多数の親子の利用があります。地域の子育てニーズに対応して、子育て支援活動としての体制が確立しています。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;                      ボランティア等の受け入れマニュアルが整備され、地域の中学校の体験学習の場となっています。ワークキャンプでは、高校生の現場体験により子ども達とのふれあい活動を行っています。</p>		
<b>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</b>		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;                      地域の関係機関・団体等と連携を図り、小学校・児童館との交流も積極的に行っています。虐待マニュアルも整備され、職員会議での説明により職員への周知をしています。</p>		
<b>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</b>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;                      給食試食会の実施や招待パンフレットを地域に配布して、園行事の参加を呼びかけています。消防署や警察との情報を共有して、安全講習会の実施など積極的に行っています。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;                      法人理念に地域福祉の向上に寄与すると明示しているように、一時保育・子育て相談・園庭開放・神戸はじめルームの実施などが定期的に行われています。地域の自治会との連携も図られ、福祉ニーズの必要性が理解されています。</p>		



評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<b>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</b>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育理念において「子どもの最善の利益を尊重する」と明示され、職員は日々の保育で実践しています。今後は、園内での人権研修や倫理綱領等を策定し、職員が理解し実践できるための取り組みが望まれます。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>プライバシー保護マニュアル・虐待防止マニュアルが整備され、職員への周知がされています。保育現場での排泄・おむつ替え時のプライバシー保護については、職員体制など検討しながら、権利擁護への取り組みの強化が望まれます。</p>		
<b>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</b>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	(a)・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>入園前の見学者には、個別に対応してパンフレット等を渡して説明しています。入園時に必要な情報や利用希望者からの質問にも応答しています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	(a)・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保護者には、入園のしおりや重点事項説明書を使いながら説明をしています。保護者が同意した場合は、「利用契約書」を提出しています。今後は、配慮を必要とする保護者への説明の方法について工夫されることが期待されます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>要望があれば、経過記録等を作成する仕組みがあります。退園・卒園時には、いつでも相談を受けることなどを伝え、連絡先など明記した内容を文書化することが望まれます。</p>		
<b>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</b>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>クラス懇談・個人懇談が定期的に行われていて、保護者のニーズを把握することに努めています。今後は懇談記録や保護者対応記録などを作成し、保護者の意見が反映できる改善策を検討することが望まれます。</p>		

<b>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</b>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;                  苦情解決について、保護者が相談や意見を述べる方法等について、重要事項説明書に記載し、玄関には「意見箱」の設置があります。第三者委員の明示をしています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;                  玄関からすぐのところに相談室があり、保護者が安心して相談のできる環境を整えています。玄関の連絡ボードには、第三者委員二名の記載もしています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;                  保護者からの相談については、連絡ノートでの伝言や廊下での話なども、担当職員が受付をして主幹保育教諭や管理職員に相談し、組織的な解決への仕組みがあります。</p>		
<b>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</b>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;                  ヒヤリハット報告書・事故発生マニュアルを整備して再発防止や改善を検討し職員の共有を図っています。                  “てんかん” “アレルギーショック” 時には救急搬送の対応も迅速にできています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㉠・c
<p>&lt;コメント&gt;                  感染症が発生した場合には、掲示ボードで保護者に周知し、職員会議で全職員への周知をします。感染症マニュアルを定期的に見直しを行い、記録に残すことが望まれます。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a・㉠・c
<p>&lt;コメント&gt;                  避難訓練を定期的に行い、自衛防災のマニュアル・組織図を作成しています。災害時の引渡しカードで保護者との連携も行っています。備蓄の内容には、乳児用ミルクや食品以外の備品等も含めて整備されることが望まれます。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a・㉠・c
<p>&lt;コメント&gt;                  食中毒対応マニュアルを策定し、アナフィラキシー症状に対応できるように、職員への研修を実施しています。今後は調理師も含めてマニュアルの見直しをすることが望まれます。</p>		

41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>〈コメント〉</p> <p>不審者侵入時における対応マニュアルを策定し、警察署の対応訓練をしています。職員は合言葉を使って、連携がとれるような工夫もしています。今後は、防犯意識を高め、施錠方法や扉の開閉時間を見直しされることが望まれます。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
<p><b>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</b></p>		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>〈コメント〉</p> <p>基本業務実施マニュアルにより、保育実施を標準化しています。定期的な職員会議での周知や職員間での交流ノートにも記載をして、保育内容や課題についての確認をしています。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>〈コメント〉</p> <p>定期的な会議で周知していますが、評価・見直しをして保護者からの意見の反映や改善等、実態に即した対応のできる仕組みづくりが望まれます。</p>		
<p><b>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</b></p>		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>〈コメント〉</p> <p>全体的な計画の策定は、管理職員が責任者として明示され、各担当職員に周知しています。個別指導計画・要配慮児の支援計画に基づいた、育ちの記録を策定することが望まれます。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>〈コメント〉</p> <p>指導計画の見直しにあたっては、各担当職員が毎年度末に評価・振り返りを行っています。今後は、定期的な検討会で変更などの見直しを行い、課題を次の指導計画に生かすことが望まれます。</p>		
<p><b>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</b></p>		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>〈コメント〉</p> <p>統一した様式で、子どものアセスメントを共有しています。全職員が保育の中で起こった情報をより多く記録していくことが望まれます。</p>		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>〈コメント〉</p> <p>個人情報保護規程の他、情報開示・電子データの管理について整備しています。保存や廃棄については、自治体の規定に従って対処しています。</p>		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
<b>A-1-(1) 保育課程の編成</b>		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
<b>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</b>		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・Ⓑ・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・Ⓑ・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c
<b>A-1-(3) 健康管理</b>		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・Ⓑ・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
<b>A-1-(4) 食事</b>		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・Ⓑ・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

特記事項

職員は子どもへの愛情が深く子どもの育ちを考慮しながら、主幹保育教諭を中心に日々の保育に真摯に向かっています。コロナ禍の中であっても保育に対する努力を惜しまず情熱をもって取り組んでいます。

また、保育環境は適切に整えられ室内の環境は清潔で、温・湿度計を設置し定期的を実施しています。特に換気は常に行い新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防に努めています。全室床暖房で木材を多く使用した明るく温かみのある施設になっています。

乳児の保育室は、明るく広々とした保育室から広いベランダへ出られ、夏には乳児用のプールも常設され身体を動かして遊べる環境が整っています。

○手洗い、トイレの環境は、動線や子ども達が使いやすいよう高さ等適切に対応できるよう工夫しています。が、乳児のトイレや掃除道具箱には、園児の手の届く場所に危険物等が置いている箇所があり、今後の改善が望まれます。

○子どもが思い思いに好きな遊びができる空間や食事・睡眠の為に心地よい生活空間などを確保していくため0歳児の養護と教育の一体的な保育の展開がされるよう職員間で話し合われることが望まれます。

○午睡時の保育室の採光は配慮していますが、入眠時間は個人差に応じた配慮が望まれます。

○乳児クラスの食事提供時において配膳台の場所、乳児の発達に応じた食事提供方法について見直しすることが望まれます。

○月の個人記録は整備していますが、毎日の個人記録や職員間の振り返り記録の整備が望まれます

○豊富な教育プログラムから日々の保育に盛り込まれ主体的に取り組む姿勢を養っています。基本的な生活習慣の食事から午睡の時間において低年齢児から育ちの連続性を意識し集団生活の中で個人に応じた生活ができるよう働きかけています。今後、子ども達自身が毎日の園生活の見通しが立てられるような工夫ができることが期待されます。

○保健に関するお知らせは園だよりで家庭に周知されています。ただし、乳児突然死症候群（SIDS）の記録の体制はありますが、知識や理解を深め、研修の充実と適切な記録方法について再度検討されることが望まれます。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・Ⓑ・c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

特記事項

○家庭との連絡は、連絡ノートで知らせて日常の情報交換はされています。また、乳児クラスだけでなく幼児クラスにも出席ノートに連絡帳を設け適宜利用できるよう幼児クラスの保護者への配慮をされています。保育参加や保育参観、給食参観、個人懇談会、クラス懇談会等で子どもの生活の様子を伝える機会を作られています。

○個別の相談がしやすいよう副園長、主幹保育教諭が丁寧に対応されています。今後は相談の記録の整備を望みます。

○虐待に対して、事案が起きた際には職員会議や職員周知し日常的に努めています。虐待等権利侵害の早期発見、早期対応のためのマニュアルと共に組織的な取り組みや保護者支援の体制があります。今後は定期的なマニュアルの見直し、職員研修の実施により意識の向上が期待されます。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・Ⓑ・c

特記事項

職員は、保育に意欲的で積極的に取り組んでいます。定期的な職員会議やクラスミーティングで保育実践の振り返りを行い、日々の保育に繋げています。文書による自己評価も年2回実施されその際には、施設長等との個人面談も行われています。今後は、個々の課題が園全体の質の向上につながるような取り組みになることが望まれます。